

# 平成 26 年度 社会的養護関係施設 第三者評価事業「評価調査者」継続研修会 開 催 要 綱

## 1. 趣 旨

社会的養護関係施設の第三者評価における評価調査者を対象として、平成 27 年度から改定される評価基準に関する理解と評価手法の更なる向上のために必要な知識と技術の習得を目的として開催します。

※なお、本研修会は、厚生労働省通知「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(平成 24 年 3 月 29 日付 雇児発 0329 第 2 号 社援発 0329 第 6 号)及び同事務連絡「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(平成 26 年 10 月 28 日付)にもとづき、全国推進組織が実施するものです。

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 後 援 厚生労働省(予定)

4. 日 程 平成 27 年 2 月 23 日(月)～2 月 24 日(火) ※プログラム:別添

## 5. 会 場

全国社会福祉協議会「灘尾ホール」/新霞が関ビル LB階  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル TEL 03-3581-7889

## 6. 受講要件

本会が実施した社会的養護関係施設第三者評価事業「評価調査者」養成研修(平成 24 年度・平成 25 年度)を修了した者、かつ平成 24～26 年度の社会的養護関係施設の評価実績が 1 件以上ある者(※評価実績は、本会が認証する評価機関における、全国共通の評価基準によるものとする)

\*また、「9. 事前の資料提出」が受講要件となります。

### 【オブザーバー参加】

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役職員等はオブザーバーとして参加することができます。

\*会場の都合上、各機関より原則 1 名のみとさせていただきます。

## 7. 定 員

180 名(定員になり次第締め切ります。)

## 8. 受講料

20,000 円 ※交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は各自負担  
(オブザーバー参加の場合は 10,000 円)

## 9. 事前資料の提出(本会宛に提出するもの)

受講にあたり、以下の資料を 14.事務局宛に 1 月 30 日(金)までにメールで(z-seisaku@shakyo.or.jp)お送りください。資料の提出がない場合には、ご受講いただけません。

### ①別添「事前提出シート」

第三者評価のプロセスごとに留意・工夫している点や、評価場面で苦慮している点等を記入し、ご提出ください。

### ②第三者評価結果

評価調査者として担当した社会的養護関係施設の第三者評価結果(公表様式を使用したもの)を 1 件ご提出ください。すでに作成しているもので結構です。

## 10. 参加費の取り扱い

2 月 13 日(金)以降の欠席連絡(キャンセル)については、参加費の返金をいたしません。

当日資料の発送をもって、参加費にかえさせていただきます。

## 11. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

## 12. 受講申込・宿泊・昼食申込受付

別添の「平成 26 年度 社会的養護施設 評価調査者継続研修会 参加・宿泊申込書」により、所定事項をご記入いただき、名鉄観光サービス㈱新霞が関支店宛に 1 月 30 日(金)までにお申込みください。

研修期間中の宿泊、昼食(弁当)の手配を希望される方は別添の「参加・宿泊等のご案内」により受講申込と併せてお申込ください。なお、宿泊のご希望がない場合も、受講申込の受付は名鉄観光サービス・新霞が関支店にて行います。

### 13. 修了証書の交付

本研修会の全課目を修了した方に、本会の発行する修了証書を交付します。  
なお、遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。

\*本研修修了は各都道府県推進組織の実施する継続研修修了とみなされる場合があります。  
詳細は各県推進組織にご確認ください。

### 14. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部（担当：高野・宮内）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

電話 03-3581-7889 ファクス 03-3580-5721

Eメール [z-seisaku@shakyo.or.jp](mailto:z-seisaku@shakyo.or.jp)

### 【全国社会福祉協議会 所在地案内図】



- ・地下鉄銀座線  
「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線  
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分
- ・地下鉄千代田線／丸の内線  
「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分